

石巻地区広域行政事務組合
循環型社会形成推進地域計画

石巻市

東松島市

女川町

石巻地区広域行政事務組合

令和5年11月15日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	4
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	5
(2)	生活排水の処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水の処理の目標	8
3	施策の内容	
(1)	発生抑制・再使用の推進	9
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設等の整備	12
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	14
(2)	事後評価及び計画の見直し	14
5	循環型社会形成推進域計画の添付書類一覧	15

(2) 計画期間

本計画は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を計画期間とし、目標年度を令和11年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

計画期間	目標年度
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで (5年間)	令和11年度

(3) 基本的な方向

石巻地区広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）は、石巻市、東松島市、女川町の2市1町で構成されている。

圏域内のごみ処理は、ごみの分別から収集運搬までは構成市町、焼却処理は本組合、資源化処理及び最終処分については構成市町が主体となっており、今後も現状どおりのごみ処理体制を継続する。

ここ数年、構成市町のごみ排出量は、圏域住民の減量化に対する意識の向上もあり、全体として減少傾向を示している。引続き、圏域住民の減量化に対する意識を醸成するとともに、資源化・再商品化への取り組みを推進し、循環型社会の構築を目指す。

現在、圏域内のごみ焼却施設として、平成15年2月に竣工した石巻広域クリーンセンター1施設が稼働しているが、竣工から20年が経過したことによる経年劣化に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災で被災した影響及び災害ごみの受入処理による設備の摩耗等の影響が大きく、早急に整備が必要な状況となっている。このことから、適正かつ安定したごみ処理を実現し快適な生活環境を持続するため、循環型社会にふさわしい次期ごみ焼却施設の整備を進める。

また、圏域内における生活排水処理量の減少に伴い、平成7年2月竣工の石巻広域西部衛生センターを令和5年3月31日で廃止し、平成7年12月竣工の石巻広域東部衛生センター1施設において、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理を行う。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

宮城県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）によると、本組合は石巻ブロックに属し、構成市町は石巻市、東松島市、女川町の 2 市 1 町で本組合の圏域範囲と一致する。

現在、宮城県の計画による広域化は完了し、石巻ブロックの一般廃棄物処理の焼却施設としては、石巻広域クリーンセンター1 施設が稼働している。

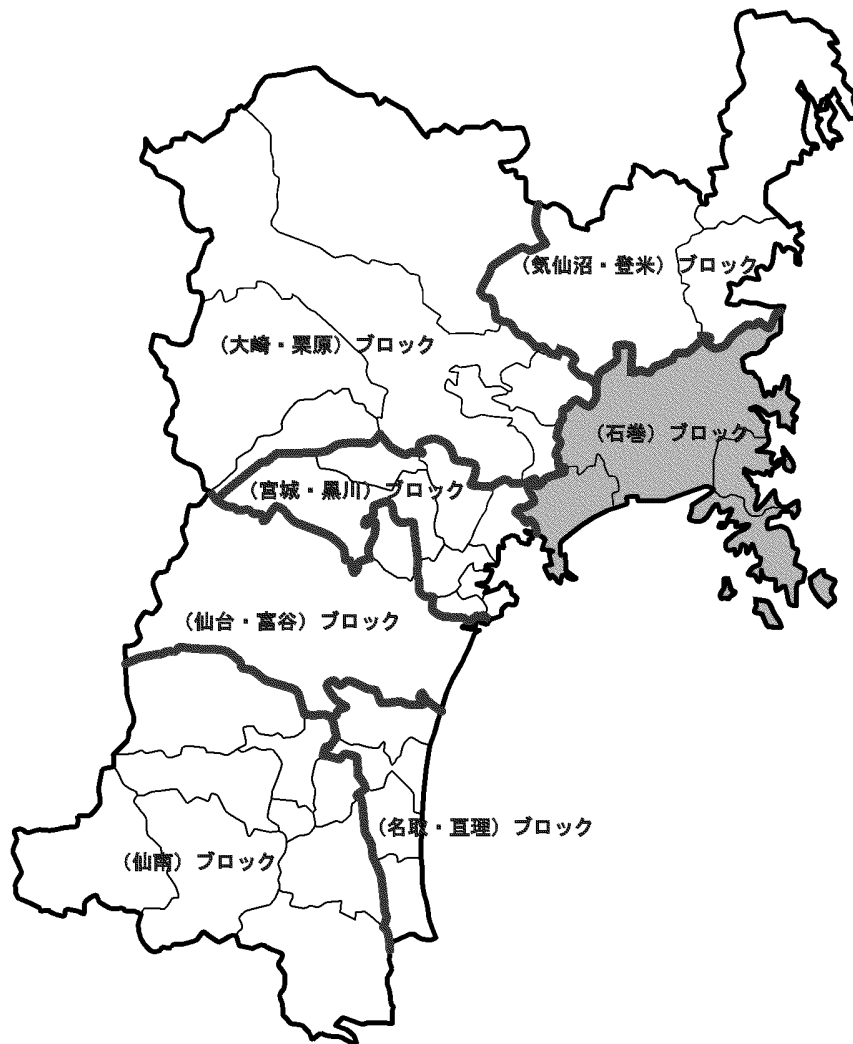


図 1-2 宮城県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

令和4年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応として、東松島市はプラスチック廃棄物の分別収集と再商品化（固形燃料化）を実施し、女川町は硬質系プラスチックの分別収集を行っているほか、石巻市は分別収集等実施に向けた準備（先進的モデル形成支援事業の実施）を進めているところであり、今後、構成市町間の情報共有を図りながら、圏域内におけるプラスチック廃棄物の適正な処理等を推進する。なお、実施については、最適な方法について検証等を行い、令和11年度までに実施する。

また、圏域住民に対し、ごみカレンダーや広報紙を活用するなど様々な機会を通じてプラスチック廃棄物の排出抑制や分別・リサイクルの徹底を呼び掛けるとともに、学校等と連携した環境教育事業を強力的に推進することで、プラスチック資源の適正な循環を促進し、圏域における生活環境の保全に繋げていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和4年度の構成市町（石巻市、東松島市、女川町）における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図2-1のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は68,703トンで、再生利用される総資源化量は7,825トン、リサイクル率※は11.4%となっている。

中間処理量65,000トンのうち、中間処理による減量化量は53,839トンであり集団回収量を除いた排出量の78.9%が減量化されている。また、排出量の10.3%にあたる7,039トンが埋立処分されている。

なお、クリーンセンターではごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用し発電を行い、施設内の電力をまかなっているほか、余剰電力の売却を行っている。

※リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (排出量 + 集団回収量)

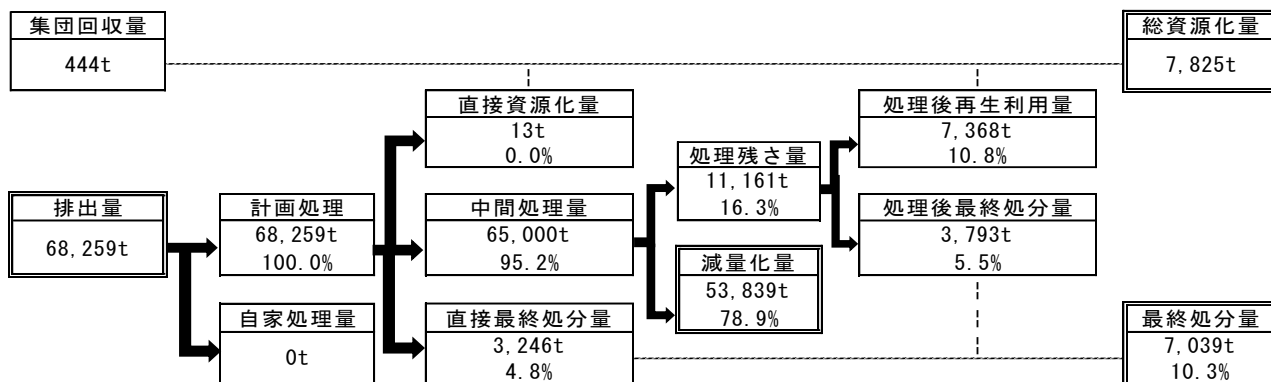


図2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和4年度）

(2) 生活排水の処理の現状

令和4年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は、図2-2のとおりである。

生活排水処理対象人口の総人口は180,417人であり、そのうち処理人口は134,759人で74.7%となっている。

し尿発生量は15,009kl/年、浄化槽汚泥発生量は35,741kl/年であり、全体で50,750kl/年となっている。

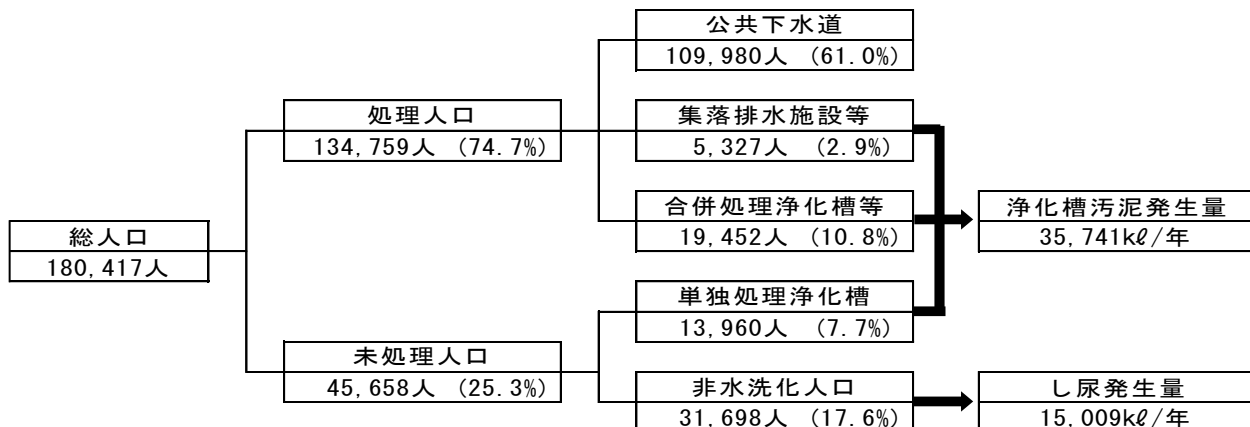


図2-2 生活排水の処理状況フロー（令和4年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

なお、目標値は構成市町の一般廃棄物処理基本計画及び予測に基づき設定している。

また、令和 11 年度における目標達成時の処理状況フローは図 2-3 のとおりである。

集団回収量を含む総排出量は 63,434 トンで、再生利用される総資源化量を 9,871 トン、リサイクル率 15.6%としている。

中間処理量 59,725 トンのうち、中間処理による減量化予測量は 47,186 トンで集団回収量を除いた排出量の 75.2%の減量化を見込んでいる。また、埋立処分量は排出量の 10.2%にあたる 6,377 トンとしている。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (令和 4 年度)	目標 (割合※ ¹) (令和 11 年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,819 トン	18,601 トン (-1.2%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.00 トン/事業所	1.90 トン/事業所 (-5.0%)
	生活系 総排出量	49,440 トン	44,129 トン (-10.7%)
	1人当たりの排出量※ ³	235 kg/人	220 kg/人 (-6.4%)
合計	事業系生活系排出量合計	68,259 トン	62,730 トン (-8.1%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	13 トン (0.0%)	18 トン (0.0%)
	総資源化量	7,825 トン (11.4%)	9,871 トン (15.6%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 及び熱利用量)	16,553 MWh —	13,693 MWh —
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	7,039 トン (10.3%)	6,377 トン (10.2%)

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※ 2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※ 3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

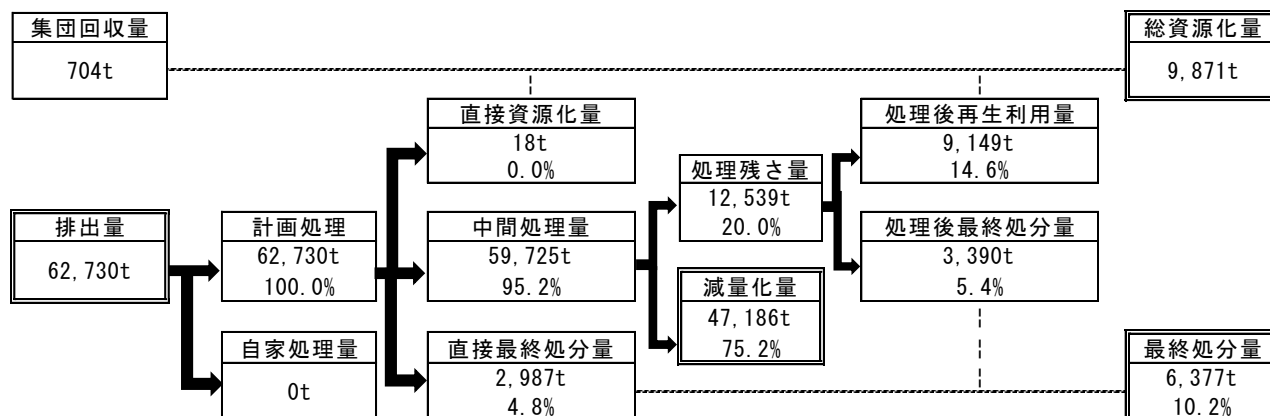


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 11 年度)

表 2-1 補足 構成市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (令和 4 年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和 1 1 年度)
石 巻 市	事業系 総排出量	15,547 トン	15,316 トン (-1.5%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.00 トン/事業所	1.90 トン/事業所 (-5.0%)
	生活系 総排出量	37,328 トン	33,149 トン (-11.2%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	238 kg/人	224 kg/人 (-5.9%)
	合計 事業系生活系排出量合計	52,875 トン	48,465 トン (-8.3%)
	直接資源化量	13 トン (0.0%)	18 トン (0.0%)
	総資源化量	5,368 トン (10.1%)	7,222 トン (14.7%)
埋立最終処分量	6,151 トン (11.6%)	5,392 トン (11.1%)	
東 松 島 市	事業系 総排出量	2,603 トン	2,594 トン (-0.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.00 トン/事業所	1.90 トン/事業所 (-5.0%)
	生活系 総排出量	10,296 トン	9,435 トン (-8.4%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	223 kg/人	204 kg/人 (-8.5%)
	合計 事業系生活系排出量合計	12,899 トン	12,029 トン (-6.7%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	2,155 トン (16.4%)	2,290 トン (18.8%)
埋立最終処分量	705 トン (5.5%)	669 トン (5.6%)	
女 川 町	事業系 総排出量	669 トン	691 トン (3.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.50 トン/事業所	1.60 トン/事業所 (6.7%)
	生活系 総排出量	1,816 トン	1,545 トン (-14.9%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	237 kg/人	234 kg/人 (-1.3%)
	合計 事業系生活系排出量合計	2,485 トン	2,236 トン (-10.0%)
	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	302 トン (12.2%)	359 トン (16.1%)
埋立最終処分量	183 トン (7.4%)	316 トン (14.1%)	

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、構成市町において合併処理浄化槽の設置を推進する。

なお、目標値は構成市町の一般廃棄物処理基本計画及び予測に基づき設定している。

また、令和 11 年度の目標達成時の生活排水処理のフローは図 2-4 のとおりであり、予測される生活排水処理対象人口の総人口は 177,148 人で、うち処理人口は 174,945 人で 98.7%としている

し尿発生量は 949 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 30,040 kℓ/年で、全体で 30,989 kℓ/年としている。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和 4 年度実績		令和 1 1 年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	109,980 人	(61.0%)	145,869 人	(82.3%)
	集落排水施設等	5,327 人	(2.9%)	5,637 人	(3.2%)
	合併処理浄化槽等	19,452 人	(10.8%)	23,439 人	(13.2%)
	未処理人口	45,658 人	(25.3%)	2,203 人	(1.3%)
	合計	180,417 人		177,148 人	
し尿・汚泥の量	浄化槽汚泥量	35,741 キロリットル		30,040 キロリットル	
	汲み取りし尿量	15,009 キロリットル		949 キロリットル	
	合計	50,750 キロリットル		30,989 キロリットル	

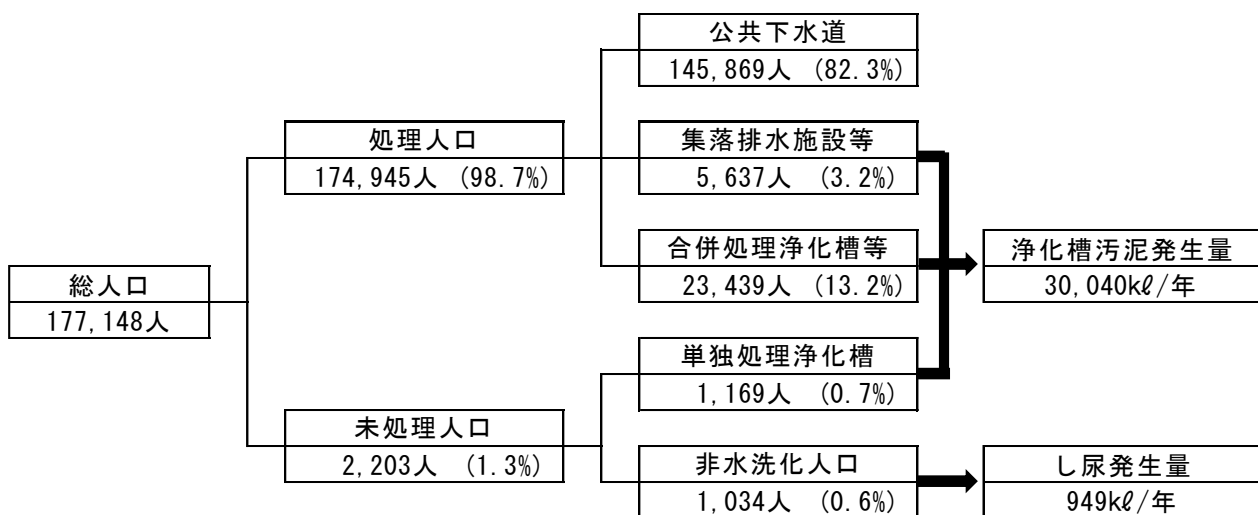


図 2-4 目標達成時の生活排水処理のフロー（令和 11 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

現在、直接搬入ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しているが、構成市町が収集する生活系ごみについては、いずれの市町においても、ごみ処理手数料の徴収は行われていない。

今後は、組織市町ごとのごみ減量化・資源化の実施状況を勘案しつつ、広域的な生活系ごみの有料化について調査・検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

小学校や圏域住民を対象としたクリーンセンターの施設見学を通し、生活環境保全に重要な役割を果たす廃棄物分別や資源化を主眼とした環境教育を強力に推進する。

また、構成市町においても出前講座等の環境教育事業を積極的に実施することで、住民や事業者に対する廃棄物減量化等の意識を醸成するほか、報奨金制度を活用した集団資源回収事業等を展開し、廃棄物の更なる資源化を促進する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

構成市町において、商工会や小売業者と連携し、マイバッグ運動、レジ袋削減、簡易包装等を推進し、プラスチックごみの排出を抑制する。

エ ごみ分別の推進

構成市町において、圏域住民や事業者に対し、ごみカレンダーや広報紙、ホームページ等により広く周知を行うとともに、イベントでごみ分別ステーションを設置し、ごみ分別の更なる意識向上を図る。

オ 食品ロス削減

構成市町において、食べきり運動やフードドライブの活用について、ごみカレンダーや広報紙、ホームページ等により広く周知を行い、食べ残しによる食品ロスの削減を推進する。

カ 生ごみの排出量の抑制

構成市町において、家庭から発生する生ごみの排出量を抑制するため「生ごみの水切り」を推進する。また、一部の自治体では資源化・減容化を目的とした、生ごみ処理機やコンポストの購入費の一部を助成する。

キ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を推進する。

- ・ 下水道の接続や合併処理浄化槽の普及活動の実施
- ・ 浄化槽の適正な維持管理に関する広報・啓発活動の実施

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現在の分別区分と処理方法は、表 3-1 に示すとおりである。当面の間、現状どおりのごみ処理体制を継続していくが、今後は令和 4 年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく分別収集及び再商品化に向け、構成市町間の情報共有を図りながら、ごみ処理体制の整備を図っていく。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じて処理を行う。

また、事業系のごみの減量・適正処理を図るため、事業者に対し資源ごみの分別徹底を促し、事業系ごみの減量化・資源化を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、石巻広域クリーンセンターにおいて、毎年 15 トン程度の一部の産業廃棄物の受入・処理を行っており、今後も現状の体制を継続する。

エ 生活排水処理の現状と今後

人口密集地域における生活排水の処理については、現状どおり公共下水道及び集落排水施設による集合処理施設での処理を継続する。

それ以外の地域における生活排水処理については、公共用水域の水質保全のため、構成市町において単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している区域では、合併処理浄化槽の設置を推進する。

また、汲み取りし尿及び浄化槽汚泥については、処理量の減少から石巻広域西部衛生センターを令和 5 年 3 月 31 日に廃止しており、石巻広域東部衛生センター1 施設で処理を行う。

表 3-1 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R4年)												
石巻市				東松島市				女川町				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
												燃やせるごみ
燃やせないごみ			1,084	不燃ごみ				燃やせないごみ				
有害ごみ			4,955	容器包装プラスチック			1,658	あきびん			414	
資源ごみ	ペットボトル	選別・圧縮等 ・石巻市雄勝一般廃棄物処理場 ・石巻市河南資源回収センター ・石巻市牡鹿クリーンセンター		資源ごみ	ペットボトル	選別・圧縮等 ・矢本リサイクルセンター ・東松島市一般廃棄物最終処分場 ・鳴瀬一般廃棄物最終処分場		資源ごみ	資源ごみ	資源ごみ		資源ごみ
	あきびん				紙類			紙パック	紙パック	紙パック		
	スプレー缶				あき缶			白色トレイ	白色トレイ	白色トレイ		
	あき缶				生きびん			段ボール	段ボール	段ボール		
	金属				使い捨てびん			雑誌類	雑誌類	雑誌類		
	古着・布類				衣類			その他の紙類	その他の紙類	その他の紙類		
	紙類				ガラス・陶器			その他	その他	その他		
	小型家電				有害ごみ							
	粗大ごみ								249	粗大ごみ		

今 後 (R11年)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	
		一次処理	二次処理			
燃やせるごみ 可燃ごみ	焼却	発電	石巻広域クリーンセンター	構成市町最終処分場(焼却残さ)	35,705	燃やせるごみ 可燃ごみ
燃やせないごみ 不燃ごみ						燃やせないごみ 不燃ごみ
資源ごみ (びん類、缶類、ペットボトル、紙類、容器包装プラスチック、衣類、金属、有害ごみ等)	選別・圧縮等	埋立 売却	/構成市町資源化施設	・構成市町最終処分場(不燃残さ) ・売却(資源化物)	7,655	資源ごみ (びん類、缶類、ペットボトル、紙類、容器包装プラスチック、衣類、金属、有害ごみ等)
プラスチック製品廃棄物			未定			プラスチック製品廃棄物
粗大ごみ					769	粗大ごみ

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)を踏まえ、地域の安定的なごみ処理体制の整備のため、新施設の整備を推進するとともに、エネルギーの高効率回収と自然環境に負荷の少ない施設整備を実施する。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 石巻広域クリーンセンター	エネルギー回収型廃棄物処理施設(予定)	(未定)	(未定)	※次期計画 (R13～R15)	—

(整備理由)

既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収及び有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表 3-3 のとおり計画支援事業を実施する。

表 3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	基本計画策定支援事業	施設整備基本計画	R6～R8
	測量及び地質、地歴調査事業	測量、地質調査、地歴調査	R8
	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R8～R9
	施設整備基本設計事業	基本設計、実施設計 発注仕様書作成	R9～R10
	運営に係る事業方式調査事業	施設運営方式調査	R10
	業者選定及び工事発注手続事業	業者選定、工事発注支援	※次期計画 (R11～R12)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る普及・啓発

循環型社会形成推進のため、プラスチック資源の分別収集については、小学校と連携し、施設見学等を通じて小学生を対象とした普及啓発事業を行う。また、圏域住民及び事業者に対しては、出前講座を通じた普及啓発事業を実施し、地域に根差した環境教育を行う。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

構成市町において、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、希少金属等の有効利用について、小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

各種団体等の協力を得ながら、宮城県・宮城県警察・関係機関との連絡を密にし、不法投棄パトロールを実施するなど、監視体制を強化する。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物に関し、石巻市においては、災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

東松島市においては、地域防災計画に基づき処理を行うこととしているが、災害廃棄物処理計画については令和5年度中に策定予定である。

女川町においては、災害廃棄物処理計画を令和5年度中に策定予定である。

なお、災害時は構成市町の災害廃棄物処理計画及び地域防災計画のほか、宮城県と連携し、広域処理等も含め適正に処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町及び本組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、宮城県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

◆循環型社会形成推進地域計画

添付資料 1	圏域人口の推移グラフ	16
添付資料 2	事業所数の推移グラフ	16
添付資料 3	生活系ごみ排出量の推移グラフ	17
添付資料 4	事業系ごみ排出量の推移グラフ	17
添付資料 5	ごみ排出量の推移（生活系＋事業系）グラフ	17
添付資料 6	1人あたりの排出量の推移グラフ	18
添付資料 7	1事業所あたりの排出量の推移グラフ	18
添付資料 8	総資源化量の推移グラフ	19
添付資料 9	エネルギー回収量の推移グラフ	19
添付資料 10	最終処分量の推移グラフ	20
添付資料 11	生活排水処理形態別人口の推移グラフ	20
添付資料 12	圏域内の施設の現況（位置図）	21
添付資料 13	ハザードマップ（津波・洪水）	22

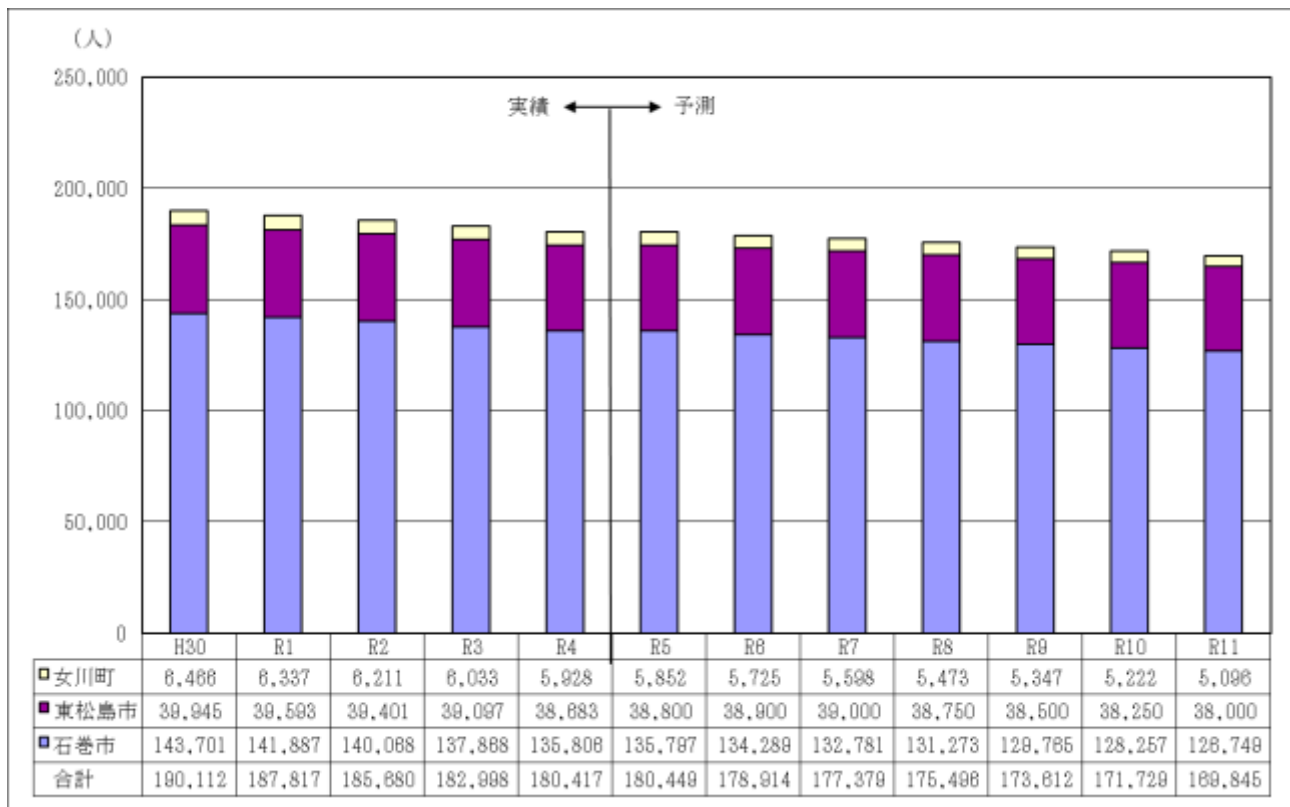
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1	地域の概要	23
2	一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標	23
3	一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定	24
4	生活排水処理の現状と目標	25
5	浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定	25

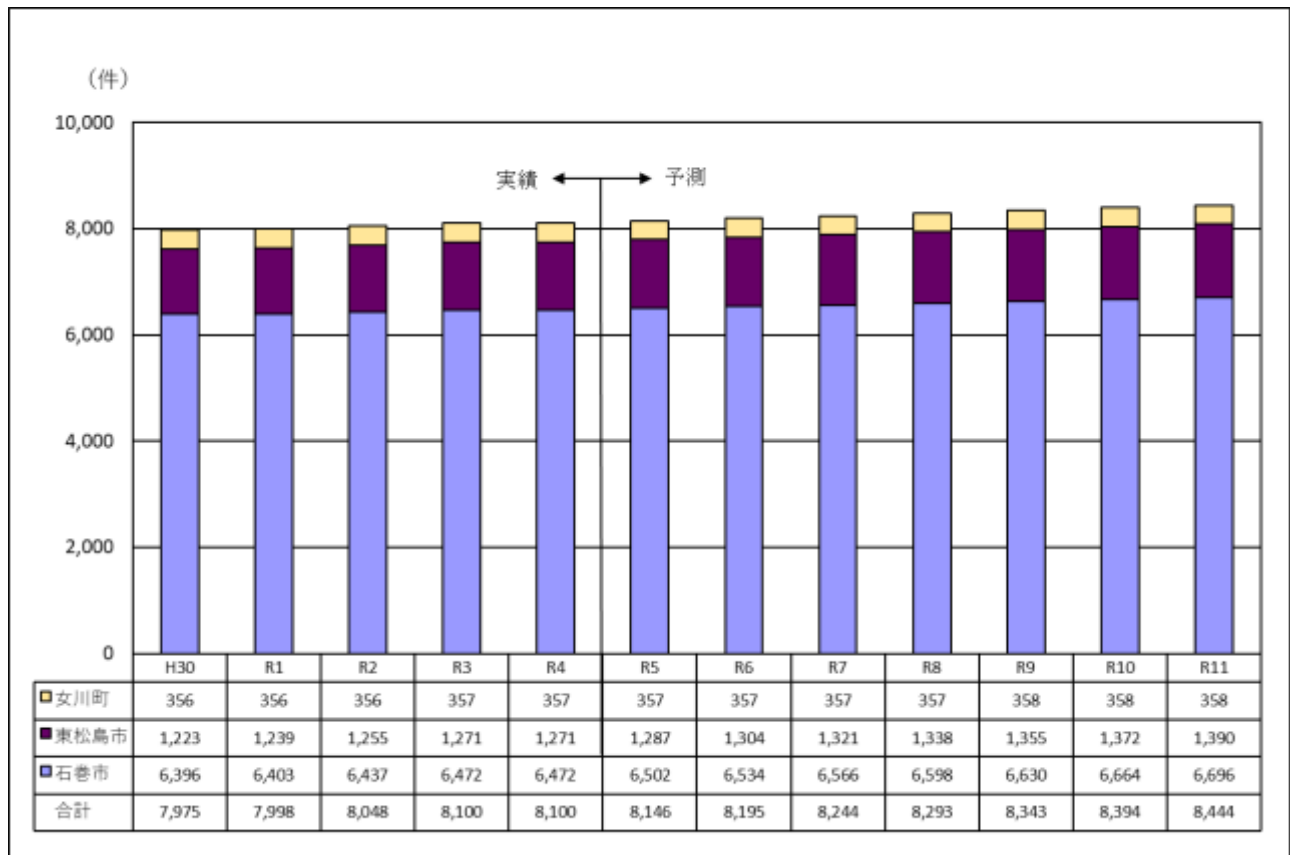
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

【参考資料様式 2】	施設概要（エネルギー回収施設系）	27
【参考資料様式 8】	計画支援概要	28

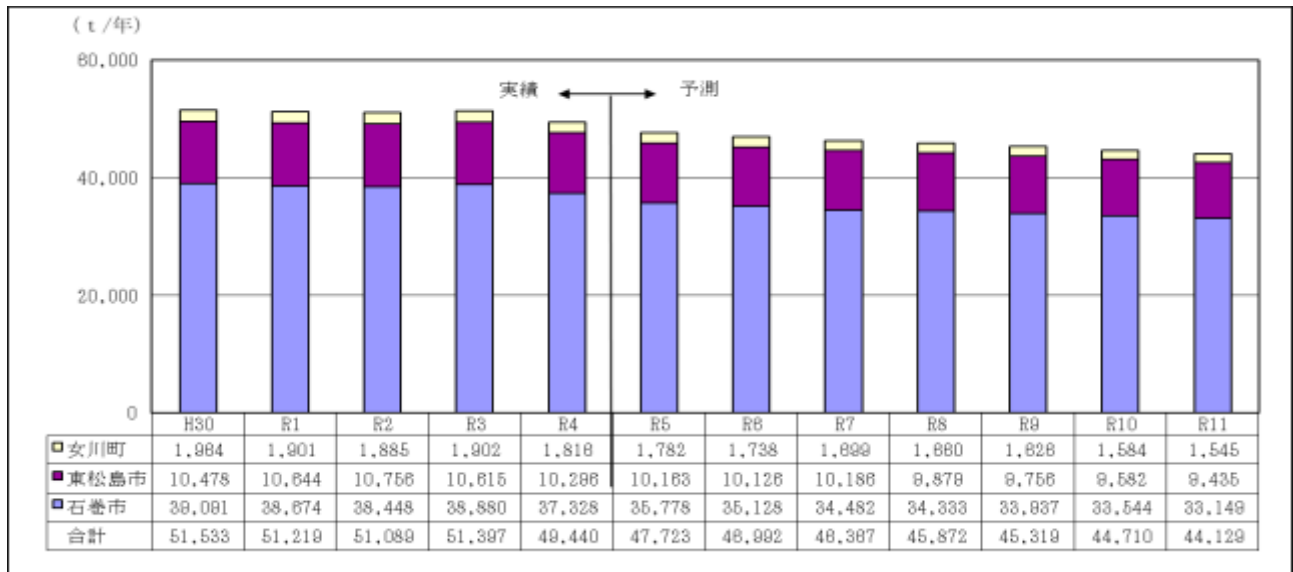
添付資料1 圏域の人口推移グラフ



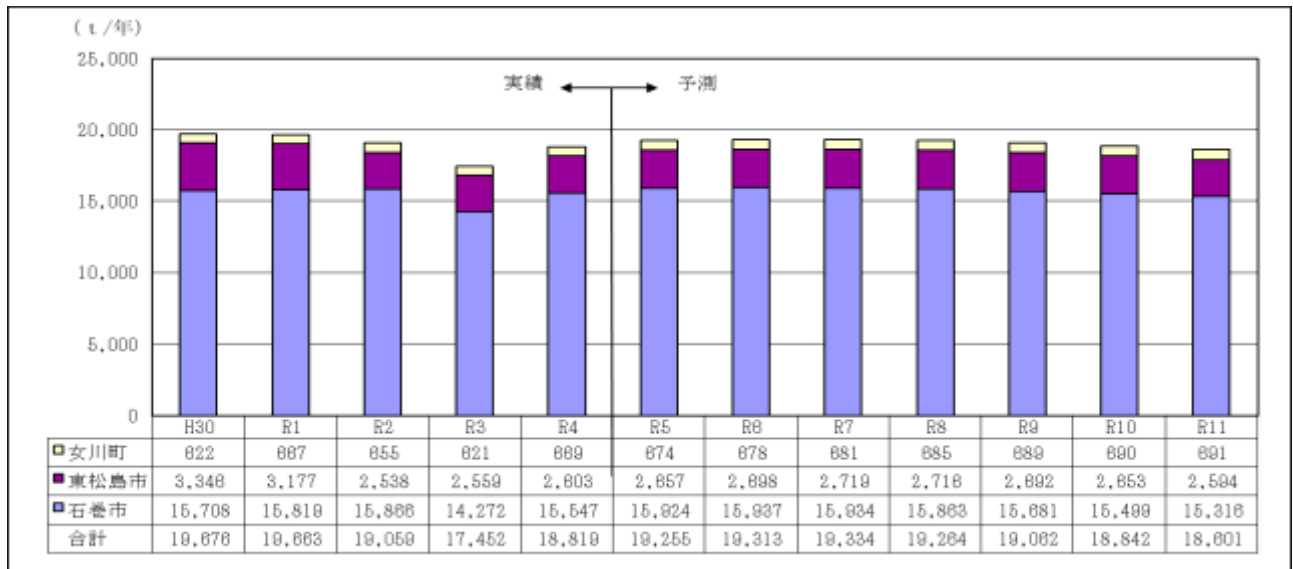
添付資料2 事業所数の推移グラフ



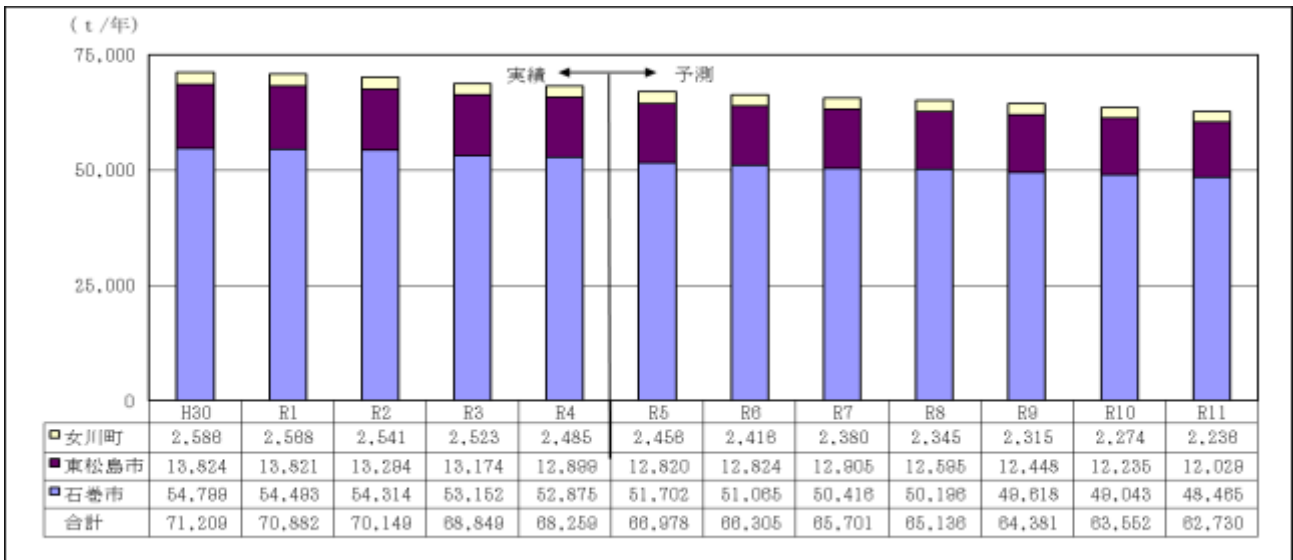
添付資料 3 生活系ごみ排出量の推移グラフ



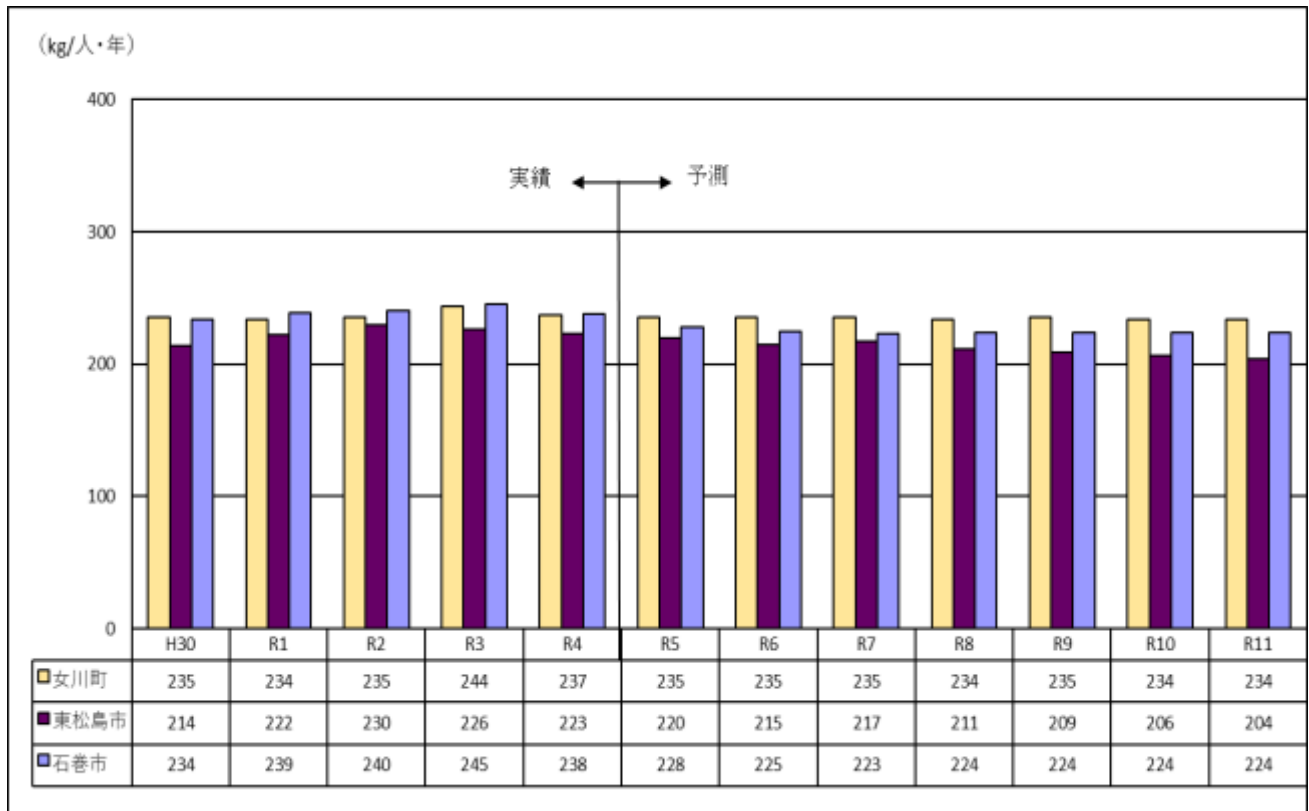
添付資料 4 事業系ごみ排出量の推移グラフ



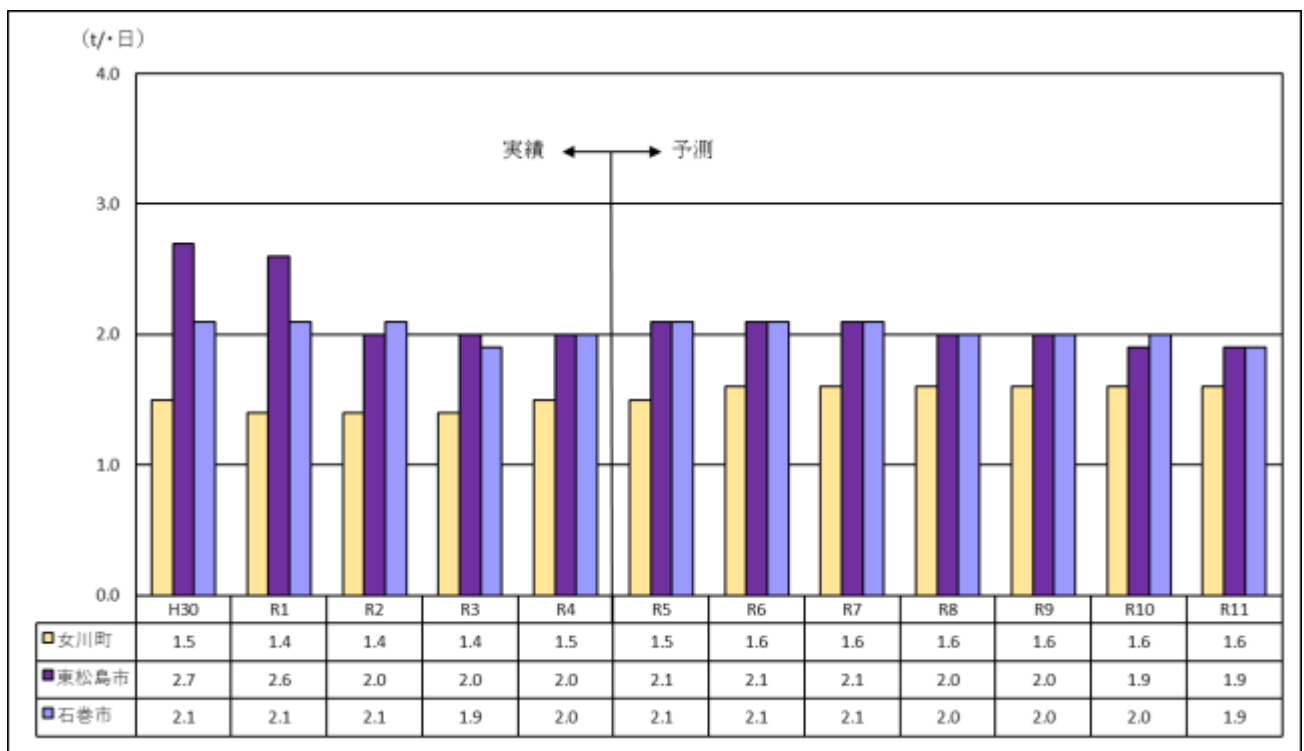
添付資料 5 ごみ排出量の推移（生活系+事業系）グラフ



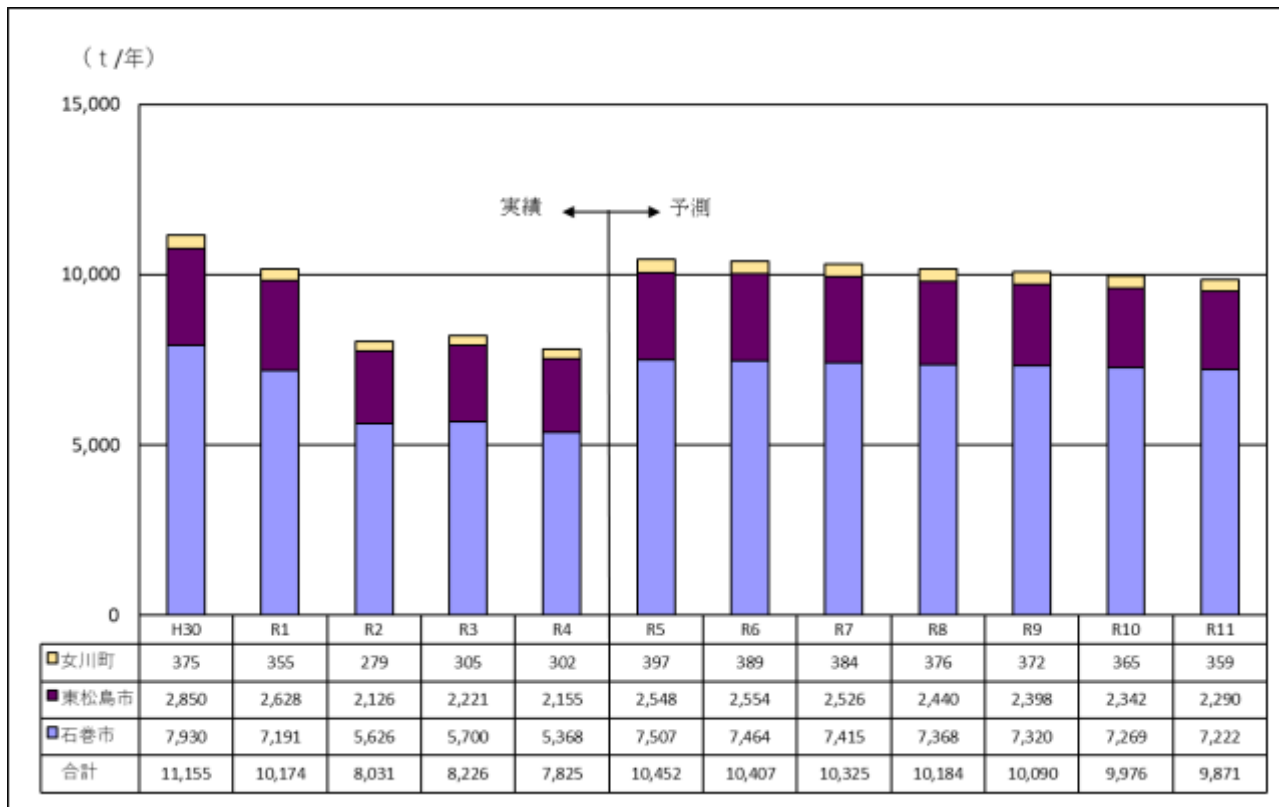
添付資料 6 1人あたりの排出量の推移グラフ



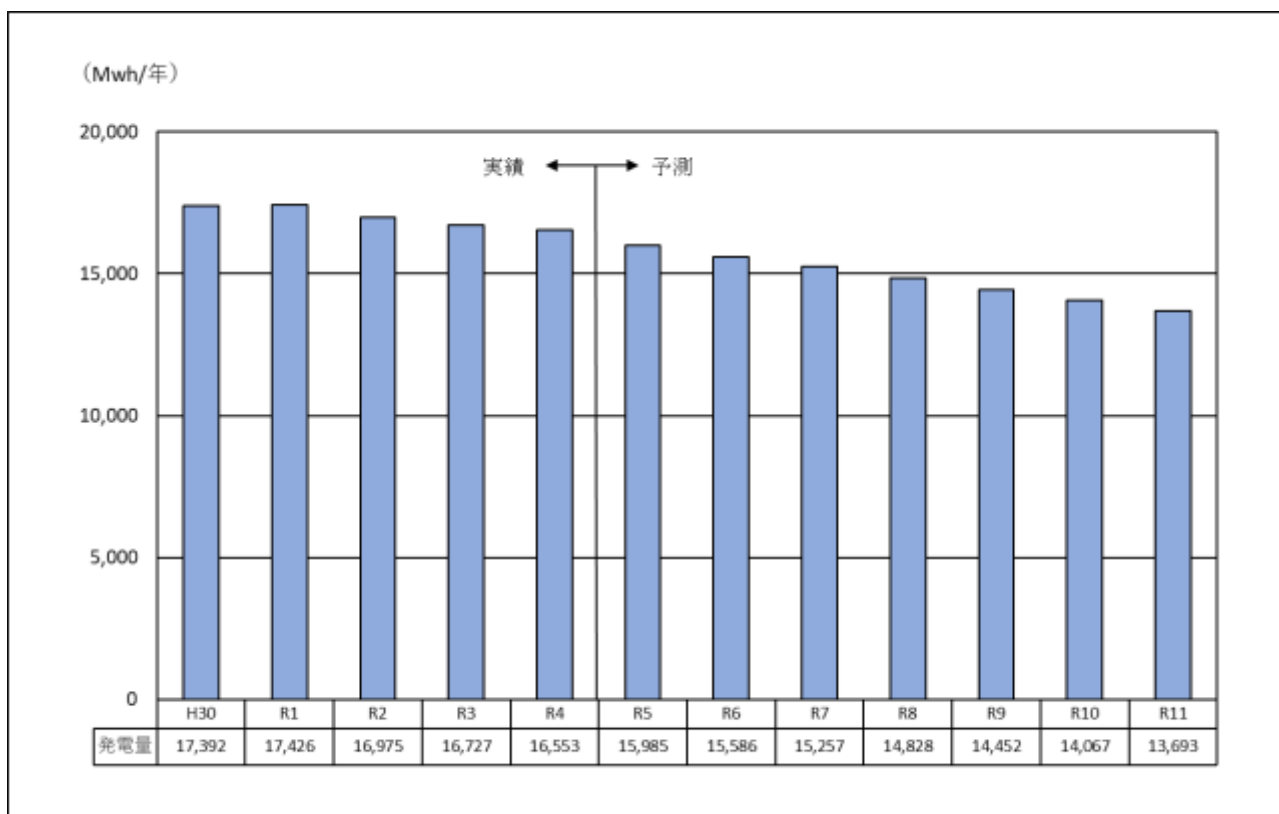
添付資料 7 1事業所あたりの排出量の推移グラフ



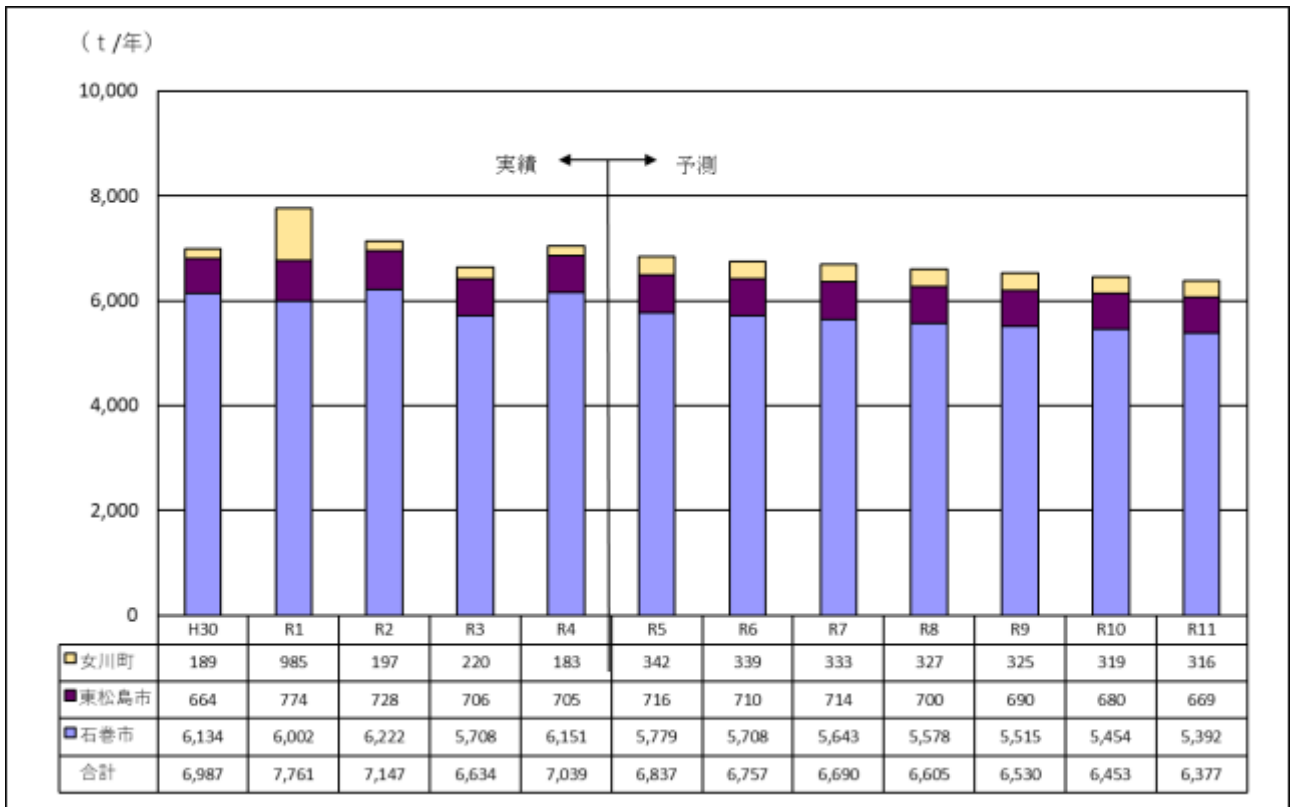
添付資料 8 総資源化量の推移グラフ



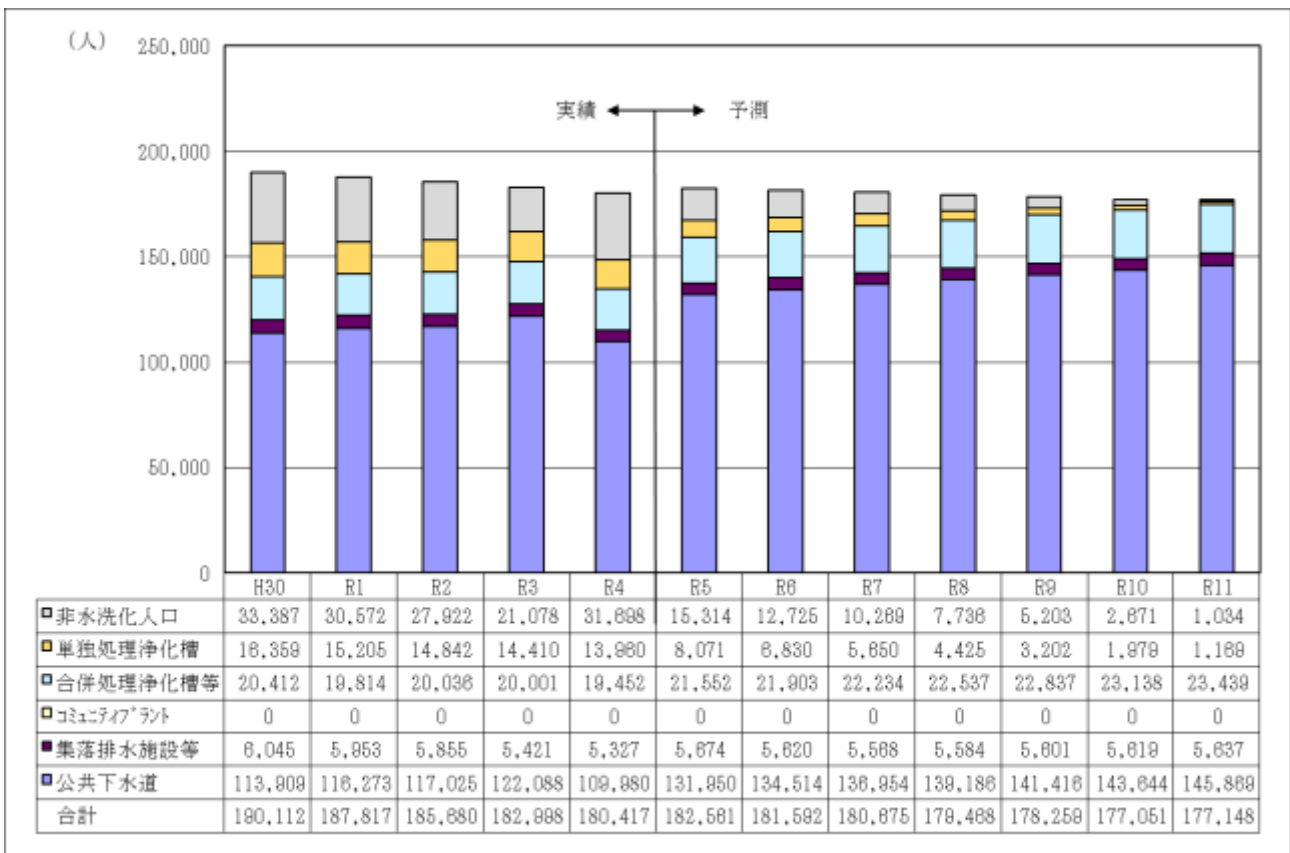
添付資料 9 エネルギー回収量の推移グラフ



添付資料 10 最終処分量の推移グラフ



添付資料 11 生活排水処理形態別人口の推移グラフ

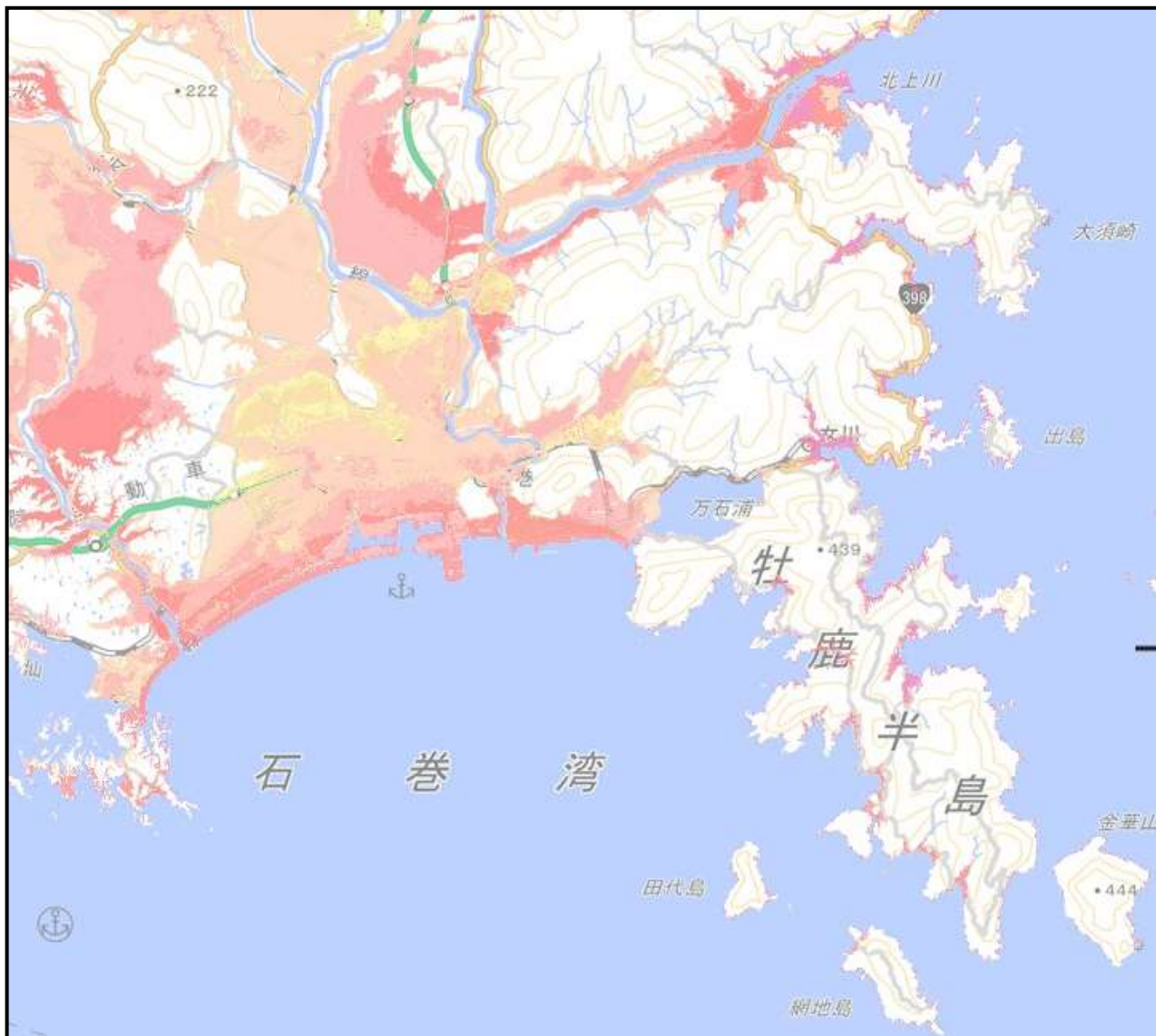


添付資料 12 圏域内の施設の現況（位置図）



施設名	
【焼却施設】	
1	石巻広域クリーンセンター（石巻地区広域行政事務組合）
2	石巻市牡鹿クリーンセンター（石巻市）
【資源化施設】	
3	石巻市雄勝一般廃棄物処分場（石巻市）
4	石巻市河南資源回収センター（石巻市）
5	石巻市牡鹿クリーンセンター（石巻市）
6	矢本リサイクルセンター（東松島市）
7	女川町クリーンセンター（女川町）
【最終処分施設】	
8	石巻市一般廃棄物最終処分場（石巻市）
9	石巻市大衡山一般廃棄物最終処分場（石巻市）
10	石巻市河北地区一般廃棄物最終処分場（石巻市）
11	石巻市雄勝一般廃棄物最終処分場（石巻市）
12	石巻市河南一般廃棄物最終処分場（石巻市）
13	石巻市牡鹿一般廃棄物最終処分場（石巻市）
14	鳴瀬一般廃棄物最終処分場（東松島市）
15	東松島市一般廃棄物最終処分場（東松島市）
16	女川町一般廃棄物最終処分場（女川町）
【し尿処理施設】	
17	石巻広域東部衛生センター（石巻地区広域行政事務組合）

添付資料 13 ハザードマップ（津波・洪水）



様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	石巻地区広域行政事務組合地域	(2)地域内人口	180,417 人	(3)地域面積	721.20 km ²
(4)構成市町村等名	石巻市、東松島市、女川町、石巻地区広域行政事務組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：石巻市、東松島市、女川町 ②設立年月日：昭和44年4月 設立				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	19,676	19,663	19,059	17,452	18,819	18,601 (R4比 -1.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.2	2.1	2.0	1.9	2.0	1.9 (R4比 -5.0%)
	生活系 総排出量(トン)	51,533	51,219	51,089	51,397	49,440	44,129 (R4比 -10.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	230	235	238	241	235	220 (R4比 -6.4%)
	事業系生活系の総排出量合計(トン)	71,209	70,882	70,149	68,849	68,259	62,730 (R4比 -8.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	19 (0.0%)	15 (0.0%)	19 (0.0%)	23 (0.0%)	13 (0.0%)	18 (0.0%)
	総資源化量(トン)	11,155 (15.5%)	10,174 (14.2%)	8,031 (11.4%)	8,226 (11.9%)	7,825 (11.4%)	9,871 (15.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	17,392 MWh	17,426 MWh	16,975 MWh	16,727 MWh	16,553 MWh	13,693 MWh
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,987 (9.8%)	7,761 (10.9%)	7,147 (10.2%)	6,634 (9.6%)	7,039 (10.3%)	6,377 (10.2%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	石巻広域クリーンセンター	組合	流動床式ガス化溶融	230トン/日	H15.2	R16.3廃止予定		浸水深3～5m(浸水により処理ができなくなった場合は、宮城県と連携し他の自治体へ処理を依頼する。)	
	石巻市牡鹿クリーンセンター	石巻市	機械化バジジ式	20トン/日	H7.9	H30.3 焼却終了		浸水区域外	
資源化施設	石巻市雄勝一般廃棄物処理場	石巻市	手選別、保管	人力手選別	H11.3			浸水区域外	
	石巻市河南資源回収センター	石巻市	手選別、保管	人力手選別	H11.3			浸水区域外	
	石巻市牡鹿クリーンセンター	石巻市	手選別、機械選別 減容、保管	人力手選別	H9.3			浸水区域外	
	矢本リサイクルセンター	東松島市	分別、圧縮	缶:1.9t/日 PET:150kg/h	H7.4			浸水区域外	
	女川町クリーンセンター	女川町	選別、圧縮、減容	缶:0.75t/h PET:100kg/h	H3.4			浸水区域外	
最終処分場	石巻市一般廃棄物最終処分場	石巻市	準好気性・埋立構造	270,700m ³	H8.7			浸水区域外	
	石巻市大衡山一般廃棄物最終処分場	石巻市	準好気性・埋立構造	187,000m ³	R5.7			浸水区域外	
	石巻市河北地区一般廃棄物最終処分場	石巻市	準好気性・埋立構造	33,910m ³	H12.3	H25.3終了届提出済		浸水区域外	
	石巻市雄勝一般廃棄物最終処分場	石巻市	準好気性・埋立構造	20,700m ³	H7.11	H31.3受入終了		浸水区域外	
	石巻市河南一般廃棄物最終処分場	石巻市	準好気性・埋立構造	51,600m ³	H7.1	R4.3受入終了		浸水区域外	
	石巻市牡鹿一般廃棄物最終処分場	石巻市	準好気性・埋立構造	4,640m ³	H14.9	H30.3受入終了		浸水区域外	
	鳴瀬一般廃棄物最終処分場	東松島市	準好気性・埋立構造	15,000m ³	H4.4			浸水区域外	
	東松島市一般廃棄物最終処分場	東松島市	準好気性・埋立構造	38,002m ³	H19.4			浸水区域外	
	女川町一般廃棄物最終処分場	女川町	準好気性・埋立構造	31,000m ³	H14.4			浸水区域外	
し尿処理施設	石巻広域東部衛生センター	組合	膜分離型高負荷脱窒素 処理+高度処理	150kL/日	H8.1			浸水深3～5m(浸水により処理ができなくなった場合は、宮城県と連携し他の自治体へ処理を依頼する。)	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	形式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
ごみ焼却施設	未定(ごみ焼却施設(エネルギー回収型))	組合	未定	未定	R16.4	老朽化による	旧石巻広域クリーンセンター		建設地未定	—	

4 生活排水処理の現状と目標

指 標 ・ 単 位	年	過去の状況・現況					目標
		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和11年度
総人口		190,112	187,817	185,680	182,998	180,417	177,148
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	113,909	116,273	117,025	122,088	109,980	145,869
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.9%	61.9%	63.0%	66.7%	61.0%	82.3%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	6,045	5,953	5,855	5,421	5,327	5,637
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.2%	3.2%	3.2%	3.0%	3.0%	3.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	20,412	19,814	20,036	20,001	19,452	23,439
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.7%	10.5%	10.8%	10.9%	10.8%	13.2%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	49,746	45,777	42,764	35,488	45,658	2,203

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定施設の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 10年度	
○エネルギー回収等に関する事業																		
	1	組合	未定	t/d			次期地域計画で整備予定(令和11年度~15年度)											全体 (R13~R15)
○施設整備に関する計画支援事業						204,774	15,177	20,023	86,574	57,500	25,500	177,568	9,990	11,578	73,000	57,500	25,500	
	1	組合			R6	R8	48,774	15,177	20,023	13,574		21,568	9,990	11,578				
	1	組合			R8	R8	33,000			33,000		33,000			33,000			
	1	組合			R8	R9	80,000			40,000	40,000	80,000			40,000	40,000		
	1	組合			R9	R10	35,000				17,500	17,500	35,000				17,500	17,500
	1	組合			R10		8,000				8,000	8,000					8,000	
	1	組合					次期地域計画で整備予定(令和11年度~15年度)										全体 (R11~R12)	
合計							204,774	15,177	20,023	86,574	57,500	25,500	177,568	9,990	11,578	73,000	57,500	25,500

※ 組合とは、石巻市、東松島市、女川町の2市1町により構成される一部事務組合である。
 ※1 事業番号については、計画書本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
 ※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行なう期間も含む。
 ※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	石巻地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	石巻広域クリーンセンター（ごみ焼却施設）
(3) 工期 ※1	令和13年度 ～ 令和15年度 （全体：令和6年度 ～ 令和15年度）
(4) 施設規模	未定
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 未定） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱利用率 未定） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理、エネルギーの高効率回収
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガス利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	未定 うち、交付対象事業費 千円（全体： 千円）
----------------	-----------------------------

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

計画支援概要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	石巻地区広域行政事務組合					
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため					
(3) 事業名称	基本計画策 定支援事業	測量及び地 質、地歴調 査事業	生活環境調 査事業	施設整備基 本設計事業	事業方式調 査事業	業者選定及 び工事発注 手続事業
(4) 事業期間	令和6年度 ～ 令和8年度	令和8年度	令和8年度 ～ 令和9年度	令和9年度 ～ 令和10年度	令和10年度	次期計画で整 備予定 (全体：令和11 年度～令和12 年度)
(5) 事業概要	施設整備、 基本計画、 適地選定	測量、地質 調査、地歴 調査	生活環境影 響調査	基本設計、 実施設計、 発注仕様書 作成	施設運営方 式調査	業者選定、工 事発注支援
(6) 総事業計画額	48,774千円 うち、交付対 象事業費 21,568千円	33,000千円 うち、交付対 象事業費 33,000千円	80,000千円 うち、交付対 象事業費 80,000千円	35,000千円 うち、交付対 象事業費 35,000千円	8,000千円 うち、交付対 象事業費 8,000千円	次期計画で 整備予定